

年度経営計画

令和7年度



(1) 業務環境**1) 岐阜県の景気動向**

令和6年度の日本経済は、足元では緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は全体としてまだ弱い状況にあり、世界経済の不確実性や物価高などのリスクに直面している。今後も内需主導で緩やかな回復が予想されるものの、世界経済の動向や物価上昇の抑制などの課題を抱えており、景気動向の見通しは不透明である。

岐阜県においては、一部改善は見られるものの厳しい状況が続いている。今後の展望についても日本経済と同様のリスクや課題を抱えており、景気動向の見通しも不透明である。

2) 中小企業を取り巻く環境

景気回復の基盤は脆弱であり、物価高、賃金引上げ、借入金の金利上昇など中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

製造業では、物価高や円安の影響で収益確保が厳しい環境にある。また、技術者や労働者不足などによる生産性低下という課題を抱えている。

建設業では、若年層の就労意欲が低いなか、大手企業との人材獲得競争では不利な状況にあり人手不足が慢性化している。また、物価高や燃料費の増加が収益を圧迫しており厳しい環境にある。

商業・サービス業では、新型コロナウイルス感染症による影響から徐々に回復が見られ、特に飲食業や宿泊業では需要が増加している。また、インバウンド需要の回復により、関連産業は全体的に改善の傾向にある。一方で人手不足に加え、物価高や人件費高騰が収益を圧迫しており厳しい環境にある。

設備投資は、生産性向上のための機械設備や省エネ設備への投資も見受けられるが、借入金の金利上昇に対する不安感もあることから、設備投資に慎重となっている側面も見受けられる。

倒産については、コストアップ圧力による収益悪化などにより中小企業の経営環境は厳しく、今後、倒産件数は緩やかな増勢が続く可能性が高いと予測される。

(2) 業務運営方針

中小企業は物価高や人手不足等といった足元の経営環境の変化に伴って経営課題が多様化しており、信用保証協会は資金繰り支援をはじめ経営改善支援、事業再生支援、再チャレンジ支援等の総合的な支援が求められている。

当協会では、令和4年2月にコロナ後を見据えた「ポストコロナサポート室」を創設し、中小企業の経営課題に対して伴走支援を行ってきたが、コロナ禍からの社会活動の正常化が進んでいることを踏まえ、令和7年4月からは「伴走サポート室」に名称変更し、引き続き金融機関と共に中小企業を訪問し経営課題の解決に向けた伴走支援に取り組んでいく。

役職員一人ひとりが中小企業と積極的に対話を行いながら適切な信用供与と経営支援を行い、当協会の強みである金融機関との連携や中小企業支援機関などへ繋ぐハブ機能を発揮し、多様化する経営課題の解決に向けた事業者支援を不断に実施することで県内中小企業を支え地域経済の発展に寄与していく。

① 挑戦する事業者の支援

依然として経済情勢が不透明な環境にあるなか、事業者の事業継続や発展のため資金繰り支援、経営改善支援、事業再生支援などに取組み、そのために必要となる金融機関や中小企業支援機関との連携・協働を強化し、挑戦する事業者の実情に応じた支援に取り組む。

② 創業支援、事業承継支援の強化

夢やビジョンを実現しようとする意欲ある起業者・創業者を後押しするため、創業支援に積極的に取り組むとともに創業後には持続的な経営につなぐフォローアップなどのサポートに取り組む。

また、経営者の高齢化や後継者不足などにより将来廃業に追い込まれるおそれのある事業者が、事業を廃業することなく円滑な引継ぎが行えるよう事業承継支援に取り組む。

③ 期中管理業務の強化

延滞などの事故報告書提出先企業については、金融機関と連携しながら現状把握に努め、今後の事業見込などを十分に検討し、ライフステージに合った円滑な経営支援が行えるよう期中管理業務の強化に取り組む。

④ 経営者などの再チャレンジを目指した回収の推進

初動対応の徹底と効率性を重視した回収の最大化に引き続き取り組むとともに、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」などを活用した保証債務の整理には誠実に対応し、更に事業継続中で事業再生の可能性が見込まれる求償権債務者には求償権消滅保証を検討するなど、再チャレンジを意識した目線による回収を推進する。

⑤ 信頼される組織づくりと人材の育成

役職員一人ひとりが、高い倫理観と責任感を持って行動することによってコンプライアンスを実践するとともに、職員の資質向上を図り、誰からも信頼される協会職員となるための人材育成に取り組む。

【保証部門】**(1) 現状認識**

県内の中小企業者は、物価高や人手不足等の影響により収益面の改善が思うように進まず依然として厳しい経営状況下にあるため、引き続き資金繰り支援について積極的かつ柔軟に取り組む必要がある。決算書等の財務情報のみで捉われることなく中小企業者の経営実態や特性を十分に踏まえた保証審査に努めるとともに、現地訪問のうえ中小企業者との対話を行い経営課題を把握し、解決に向けて伴走することで業績向上や挑戦・発展を後押しする必要がある。

(2) 具体的な課題

- 1) 挑戦する中小企業者の資金繰り支援
- 2) 起業者・創業者に対する持続的な経営につなぐサポートの充実
- 3) 外部環境変化に対応可能な保証審査態勢の構築

(3) 課題解決のための方策**1) 挑戦する中小企業者の資金繰り支援**

物価高や人手不足などの影響も受けるなか、中小企業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行い、企業のライフステージに合った各種保証制度の提案や推進に努める。具体的には、小規模事業者向けの「小口保証」、認定経営革新等支援機関の支援がある場合には「経営力強化保証」、プロパー融資と保証付融資を組み合わせた「協調支援型特別保証」、事業承継を計画する中小企業者に対しては「事業承継特別保証」などの利用を推進する。

また、金融機関と連携して「事業者選択型経営者保証非提供制度」を活用した資金繰り支援にも積極的に取り組む。

2) 起業者・創業者に対する持続的な経営につなぐサポートの充実

県内の高等学校や大学などと連携した授業・講義を継続実施していくとともに、高校生、大学生を対象にぎふスタートアップ支援コンソーシアムなどを通じたスタートアップ創出支援に取り組み、創業機運の醸成を積極的に支援していくことで地域活性化に貢献していく。

また、起業者・創業者に対しては引き続き商工団体や金融機関と協働した創業セミナーへの参画を通じて創業保証制度の利用推進を図ることで創業の促進にも取り組む。

さらに、創業後のフォローアップなどをサポートする専門家派遣などの経営支援メニューを広報してその活用を促し、また外部の中小企業支援機関と連携し持続可能な企業経営につなぐ伴走支援を行う。

3) 外部環境変化に対応可能な保証審査態勢の構築

保証審査においては、これまでの信用格付を用いつつ中小企業者の事業性や将来性により重点を置いた審査基準を導入するほか、「業種別支援の着眼点」や「ローカルベンチマーク」なども活用していく。

加えて、保証審査担当者が積極的に現地を訪問することで中小企業者との対話力の向上を、新たに発足する「保証担当者会議」において各自が研鑽を積むことで審査スキルの向上を図る。

また、大半の保証申込が経由される金融機関や顧客の状況を最も熟知している顧問税理士との連携を深めると共に、保証申込の電子化に適切に対応することにより、顧客の利便性の向上と事務の効率化を図る。

【経営支援部門】**(1) 現状認識**

物価高や人手不足などの影響で資金繰りに支障をきたしている中小企業者には実情に応じた弾力的な返済条件変更を迅速に取組み、またライフステージに応じた課題に対し解決を図ろうとする意欲ある中小企業者には外部専門家を派遣するなど、きめ細かな経営支援を取組んできたところであるが、収益面の改善が思うように進まず、依然として厳しい経営環境下にある中小企業者が多く存在している。

こうした中、中小企業者の経営課題や事業環境の変化などを見極めるため現状を把握し、金融機関や中小企業支援機関とのこれまで培ってきた連携体制をフルに活用して、事業の持続可能性に向けた伴走支援を不断に実施していく必要がある。

(2) 具体的な課題

- 1) 中小企業者の経営課題に対する伴走型サポートの充実
- 2) 外部支援機関と連携した積極的な伴走支援
- 3) 返済条件緩和先に対する取組みの充実
- 4) 中小企業支援機関と連携した支援体制の充実
- 5) 経営支援の取組みに対する効果検証

(3) 課題解決のための方策**1) 中小企業者の経営課題に対する伴走型サポートの充実**

経営課題の解決に意欲のある中小企業者には積極的に企業訪問を行うことで経営課題を共有し、当協会独自の経営支援メニューである「知的資産経営報告書策定」や「現場改善専門家派遣事業」「カイゼン塾」などを実施していくことで、挑戦意欲がある中小企業者の経営改善や生産性向上の取組みに対してきめ細かな伴走支援を行う。

2) 外部支援機関と連携した積極的な伴走支援

経営課題が多様化、複雑化するなか、伴走サポート室を中心に当協会がハブ機能を担い、金融機関と共有した中小企業者の経営課題を解決すべく、顧問税理士や岐阜県よろず支援拠点、商工団体等中小企業支援機関に迅速につなぐなど、中小企業者の経営改善サポートを積極的に進める。

3) 返済条件緩和先に対する取組みの充実

資金繰りに支障をきたしている中小企業者の状況を金融機関と連携して把握し、その実情に応じた条件変更を迅速に取組むことで資金繰りの円滑化を図りながら早期正常化へ向けた経営支援に取組み、特に初めて返済条件緩和対応を行う中小企業者については初動対応が重要であることから、当協会が主体となって事業継続の可能性を見定めた事業再生などの取組みを後押しするとともに、連携協定を締結している岐阜県中小企業活性化協議会とは引き続き個別企業に対する支援策を協議する場を定期的に設ける。

4) 中小企業支援機関と連携した支援体制の充実

中小企業者が直面しているさまざまな課題解決のため、企業訪問を行うことで対話を深め、経営課題を十分に把握し、当協会が各支援機関へ効果的に繋げられるハブ機能の強化に取組む。

また、当協会が事務局を務める岐阜企業力強化連携会議（全力応援！ぎふネットワーク）などの連携会議を活用して、会員間の情報共有や目線合わせなどに努めるとともに、東海財務局岐阜財務事務所と共催している「知見結集勉強会」を継続開催することで組織を超えた事業者支援の共通意識の醸成を図り、知見・ノウハウを共有する取組みを後押しする。

5) 経営支援の取組みに対する効果検証

当協会が経営支援と生産性向上支援を目的として実施している取組みのうち、ア：中小企業診断士派遣事業（6日型）、イ：経営改善計画サポート事業、ウ：知的資産経営報告書策定支援事業、エ：現場改善専門家派遣事業の各事業を実施した法人企業において、実施時直近決算と実施後第3期目決算を比較して売上高営業利益率とCRD財務点数を検証し、いずれかが良化した企業の割合が50%以上となることを目指すとともに、前述のア～エの事業を実施した企業群と実施していない企業群との比較検証を併せて実施する。

【期中管理部門】**(1) 現状認識**

県内の中小企業者は、原油高・原材料高や人手不足等の影響により収益面の改善が思うように進まず、依然厳しい経営状況下にある。事故報告書を受領した企業は平均的に収益力が弱くまた比較的借入依存度が高いことから、今後の「金利のある世界」に移行していくに伴い返済履行困難に陥る可能性が高まることが考えられる。したがって、金融機関や中小企業活性化協議会など

の中小企業支援機関との連携をさらに深めて現状把握を行い、必要な経営支援を検討し実行する伴走支援を迅速かつ適正に取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題

1) 期中管理業務の強化

(3) 課題解決のための方策

1) 期中管理業務の強化

- ① 期中管理業務を円滑に遂行するため、必要に応じ金融機関担当者向けに期中管理業務説明会を開催する。
- ② 事故報告書を受領した企業については、金融機関や中小企業活性化協議会などの中小企業支援機関との連携をさらに深めて現状把握に努め、ライフステージに合った経営支援に取り組むとともに、増加が見込まれる代位弁済については迅速かつ適正な実行に取り組む。

【回収部門】

(1) 現状認識

求償権の回収は、代位弁済からの時間経過により回収率が大きく低下していく傾向を踏まえ、初動対応の徹底とともに効率性を重視した回収の最大化を図る必要がある。

また、回収部門においても、地域経済の活性化に資する再生支援への積極的な取り組みが求められていることから、債務者などの現況把握を行い、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」など再生を意識した回収を促進することで求償権の圧縮を行う必要がある。

(2) 具体的な課題

- 1) 初動対応の徹底と効率性を重視した回収の実践
- 2) 債務者および連帯保証人の再生を意識した回収の推進
- 3) 管理事務停止および求償権整理の推進

(3) 課題解決のための方策

1) 初動対応の徹底と効率性を重視した回収の実践

代位弁済前から期中管理部門と情報共有を行い、代位弁済後は速やかに求償権回収業務に着手し、効率的な回収方針を早期に策定するとともに、半期毎に実施する求償権ヒアリングにおいて実情に合わせた回収方針の見直しを行う。

また、回収業務に長けた協会職員や金融機関OB職員の交渉スキルを若手協会職員へ継承していくため、必要に応じ現地訪問な

ど面談時における同席、同行を効果的に行うとともに、自動督促などのシステムを活用した返済管理を徹底し弁済折衝と組み合わせ、回収額の底上げを図る。

2) 債務者および連帯保証人の再生を意識した回収の推進

事業を継続しながら定期弁済を履行している求償権債務者の現況把握を行い、事業再生の可能性があると判断できる場合は求償権消滅保証などの取扱いにより事業再生支援を積極的に推進する。

また、連帯保証人からの「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」などを活用した保証債務の整理には誠実に対応し、早期解決を図る。

3) 管理事務停止および求償権整理の推進

求償権債務者などからの回収見込について現況把握を行って早期に見極め、回収見込がないと判断した場合には速やかに管理事務停止を実施し、人材などの経営資源を回収見込のある求償権に集中させる。

また、管理事務停止となった求償権については、求償権整理を推進し、実際求償権残高の圧縮を図る。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

公共性の使命と社会的責任を果たすため、引き続きコンプライアンス態勢および危機管理態勢の充実を図ることが重要である。

また、業務運営方針を着実に実践していくため、中小企業者に寄り添い、同じ目線に立って行動することを第一としつつ、必要とされる知識や対話能力を備え、定量的な基準だけではなく総合的な判断ができる職員の育成が必要である。

その他、中小企業者をはじめ、金融機関や中小企業支援機関に対して信用保証制度と保証協会の様々な取組みについて紹介するなど、広報・広聴活動を充実させていくとともに、デジタル技術を活用した取組みについても実行していく必要がある。

(2) 具体的な課題

- 1) コンプライアンス態勢の充実
- 2) 危機管理態勢の充実・強化
- 3) ステークホルダーから信頼される保証協会職員となるための人づくり
- 4) 働きやすい職場環境づくり
- 5) デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けた取組み
- 6) 広報・広聴活動などの充実・強化

(3) 課題解決のための方策**1) コンプライアンス態勢の充実**

- ① コンプライアンス・プログラムを確実に実践し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、研修などでの啓発に努める。
- ② 社会からの揺るぎない信頼を確立するため、「特定個人情報等管理台帳」、「個人データ等顧客情報管理台帳」、「個人データ外部持出管理簿」などでの適切な情報管理に努め、引き続き顧客保護など管理態勢の徹底を図る。
- ③ 一般社団法人全国信用保証協会連合会が運用する反社会的勢力等情報共有システムにより反社会的勢力の把握に努めるとともに、平素から警察、公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター、弁護士などと緊密に連携し、組織として一丸となり、反社会的勢力との関係を遮断する。

2) 危機管理態勢の充実・強化

- ① 役職員に対するBCP（事業継続計画）の周知徹底を図り、業務継続訓練を実施する。さらに「岐阜県信用保証協会地震災害対応読本」に沿って、休日または夜間の災害発生を想定した安否確認訓練を実施するとともに、災害から身を守るための知識や具体的な行動を習得するための防災教育を実施し、役職員のさらなる防災意識向上を図る。
- ② システム関連の障害発生防止に取り組み、安定運用を図る。
- ③ 定期的かつ継続的なシステム検証を行うことで、保証料違算発生の未然防止を図る。

3) ステークホルダーから信頼される保証協会職員となるための人づくり

- ① 各種研修やWEBセミナーへの積極的参加、専門家を講師に招いて中小企業者支援の知見を深める内部研修の充実および資格取得の奨励などにより職員のスキルアップを図るとともに、きめ細かな対応に必要とされる知識の習得と保証審査、経営支援および事業再生における能力の向上を図る。
- ② 中小企業者に寄り添い、課題解決に向けて、誠意と熱意を持って行動できる職員の育成を図るとともに、繁忙時や非常時においても安定的な業務運営を遂行できるよう、適切な人員配置により組織力の強化を図る。

4) 働きやすい職場環境づくり

- ① 各種ハラスメントについて、啓発活動を行うなど未然防止に努めるとともに、時間外労働の抑制やメンタルヘルスチェックなどにより、職員の心と体両面からの健康管理に取り組む。

②育児休業等の取得を積極的に働きかけるなどワークライフバランスの向上を目指し、職員が働きやすい環境づくりに取り組む。

5) デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けた取組み

アナログ・物理データのデジタル化をするデジタルイゼーションの取組みを進めるとともに、業務プロセスの効率化と新しい技術の活用によって効率的な業務フローの構築を図り、業務運営方針の実践に寄与するDXの実現に取り組む。

6) 広報・広聴活動などの充実・強化

公的機関として中小企業支援の取組みを次の手法を用い広報・広聴活動を行うことで、地域経済で果たす当協会の存在価値の確立に取り組む。

- ① テレビ、ラジオ、新聞などマスメディアの活用した情報発信を行う。
- ② ホームページやSNSを利用した最新情報の発信を行う。
- ③ 中小企業者団体や中小企業支援機関との意見交換を積極的に行うことで、地域における経済情勢や中小企業者のニーズの把握を行い、信用保証協会が果たす使命や役割の改善に努める機会を設ける。

3. 事業計画

岐阜県信用保証協会

(単位:百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	92,000	83.6	101.3
保証債務残高	400,400	96.1	96.6
保証債務平均残高	406,200	93.0	94.8
代位弁済	6,600	94.3	109.6
実際回収	1,500	100.0	114.5
求償権残高	1,833	98.0	109.5

積算の根拠(考え方)
<p>・保証承諾 伴走支援型特別保証により、令和6年6月までは前年度実績と同水準で推移したが、同保証制度が6月末で終了したことにより、以降は保証承諾の減少傾向が続いた。 令和7年度においては、3月に創設された協調支援型特別保証により、3年間の保証料割引によって資金調達コストが軽減され、中小企業者の資金繰りの安定化に寄与することが期待される。このため、一定の保証申し込みを見込み、前年実績と同水準で予測した。</p> <p>・代位弁済 令和6年度においては、上期は計画を上回る勢いであったものの、下期に入りやや落ち着きが見られる。件数自体はあるものの、金額は小口化している。ただし、原材料高騰、物価高、アメリカ経済の影響など、不安定要素が依然として継続しており、予断を許さない状況である。このような状況下ではあるが、前年実績は上回ると予測した。</p> <p>・実際回収 「担保・保証人に依存しない保証」の浸透により保全が乏しい求償権が増加する中、実際回収額を維持していくことは非常に厳しい状況であるが、初動対応の徹底や効率性を重視した回収に努めることを考慮して予測した。</p>

4. 収支計画(全体)

(単位:百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	4,886	95.8	95.4	1.20
保証料	3,619	92.8	94.7	0.89
運用資産収入	517	110.5	107.7	0.13
責任共有負担金	359	93.2	91.8	0.09
その他	390	112.7	91.1	0.10
経常支出	3,238	98.5	100.5	0.80
業務費	1,403	103.6	104.2	0.35
借入金利息	0	-	-	0.00
信用保険料	1,638	91.5	94.5	0.40
責任共有負担金納付金	98	163.3	155.6	0.02
雑支出	99	119.3	128.6	0.02
経常収支差額	1,648	90.9	86.8	0.41
経常外収入	8,908	97.8	105.2	2.19
償却求償権回収金	154	88.5	143.9	0.04
責任準備金戻入	2,788	89.6	92.0	0.69
求償権償却準備金戻入	463	120.9	114.9	0.11
求償権補填金戻入	5,503	101.1	111.6	1.35
その他	0	-	-	0.00
経常外支出	9,250	99.0	106.7	2.28
求償権償却	6,078	99.6	112.2	1.50
責任準備金繰入	2,693	97.4	96.6	0.66
求償権償却準備金繰入	473	102.2	102.2	0.12
その他	5	38.5	83.3	0.00
経常外収支差額	-341	-	-	-
制度改革促進基金取崩額	0	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	-
当期収支差額	1,307	82.9	77.1	0.32
収支差額変動準備金繰入額	435	55.2	53.2	0.11
基金準備金繰入額	872	110.5	99.2	0.21
基金準備金取崩額	0	-	-	-
基金取崩額	0	-	-	-

積算の根拠(考え方)
<ul style="list-style-type: none"> ・保証料 「保証料」については、令和6年度「保証平均料率(保証料収入/保証債務平均残高)」の予測値を基に近年の傾向を加味して見込んだ。 ・その他(経常収入) 「その他」については、「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」及び岐阜県制度融資に対する岐阜県からの保証料補給を過去の実績及び令和6年度の予測値を基に見込んだ。 ・信用保険料 「信用保険料」については、令和6年度「信用保険料率(信用保険料/保証債務平均残高)」の予測値を基に近年の傾向を加味して見込んだ。 ・求償権補填金戻入 「求償権補填金戻入」のうち「保険金」については、事業計画における代位弁済額及び過去の補填率の推移等により見込んだ。 「求償権補填金戻入」のうち「損失補償補填金」については、対象となる保証の代位弁済実績等を基に見込んだ。

5. 財務計画

岐阜県信用保証協会

(単位:百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年金融 中機 出 え等 人負 担 金	県	0	-	-
	市 町 村	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	-	-
	合 計	0	-	-
基金取崩		0	-	-
基金準備金繰入		872	110.5	102.8
基金準備金取崩		0	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	3,955	100.0	100.0
	基金準備金	31,153	103.3	103.0
	合 計	35,108	103.0	102.6

制度改革促進基金取崩	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	435	55.2	51.3
収支差額変動準備金取崩	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	17,553	103.0	102.4

(単位:百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	-	-
基金補助金		0	-	-
地方公共団体からの財政援助		349	123.3	95.9
保証料補給 (「保証料」計上分)		33	220.0	206.3
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		316	117.9	90.8
損失補償補填金		0	-	-
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	-	-
借入金運用益		0	-	-

積算の根拠(考え方)

- ・収支差額をその100分の50の範囲内で「収支差額変動準備金」に繰入れ、その余を「基金準備金」に繰入れる。
- ・地方公共団体からの財政援助
「保証料補給(保証料計上分)」は、市町村制度融資の保証料補給であり、令和6年度の保証承諾実績を基に見込んだ。
「保証料補給(事務補助金計上分)」は、保証料率を引下げて実施した岐阜県制度融資に対する、岐阜県からの保証料の補給であり、過去の実績及び令和6年度の予測値を基に見込んだ。

6. 経営諸比率

岐阜県信用保証協会

(単位: %)

項目	算式	比率	対前年度計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.89	0.00	0.00
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.13	0.02	0.02
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.37	0.04	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.23	0.03	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.14	0.01	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.40	-0.01	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	15.39	0.67	0.14
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	0.08	0.01	-0.01
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	11.27	-0.33	-0.28
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	3.87	-0.26	0.34
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	11.40	1,833百万円	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.62		
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.38	0.64	0.82

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位: 百万円)を記入する。